

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	9	政策名	自然環境の保全		
施策コード	3	施策名	森林・農地等の保全と活用		
幹事部局コード	6	幹事部局名	農林水産部	担当	森林整備課
評価者・実施日	1次評価（農林水産部長）		平成24年8月3日		

1 施策の方向性（必要性と目的）

四季を彩る多様な森林や県民生活を支える広大な田園等は、県土保全や水源のかん養、自然環境の保全など多くの機能を有している。森林において、その多面的な機能を十分に発揮させるためには、適切な整備が必要であり、地球温暖化防止の取組である「京都議定書」の目標達成のためにも不可欠である。

また、本県の農林地等は重要な地域資源であることから、「水と緑の条例」や「農林水産業を元気づける条例」を制定し、その恩恵を受ける県民全体で支えることとしており、人々の活動との調和を図りながら、県民運動による多様な森林整備、林業技術の開発促進、農林地等の維持保全活動を推進していく。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	水と緑の流域ネットワーク会員数(累計)	11,213	目標値	11,500	11,600			
		19	実績値	12,045	12,000			
	(出典)森林整備課調べ		達成率	104.7%	103.4%			
②	森林整備面積(累計)	23,818	目標値	61,165	75,565			
		19	実績値	77,805	91,509			
	(出典)森林整備課調べ		達成率	127.2%	121.1%			
③	森林・林業技術に関する研究成果数(累計)	83	目標値	95	97			
		19	実績値	100	105			
	(出典)森林技術センター業務概要		達成率	112.0%	108.2%			
④	農地等の保全活動取組面積(年間)	73,859	目標値	74,500	75,000			
		19	実績値	73,863	73,915			
	(出典)H23実施状況報告(農山村振興課)		達成率	99.1%	98.6%			
達成度				B	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

① 「水と緑の条例」に基づく県民運動の推進

■取組内容

- (1) 「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、生育不良のスギ林を広葉樹との混交林へ誘導する「針広混交林化事業」や、松くい虫被害を受けた枯れマツを伐採して景観を改善する「マツ林健全化事業」などの公益性の高い森づくりを実施した。
- (2) 県民の企画・提案による森づくりを支援する「森づくり県民提案事業」などにより、県民参加の森づくりを支援した。
- (3) 企業による森づくりを支援するため、平成21年度に「企業による水と緑の森づくり」制度を創設し、活動フィールド情報を提供するなどの周知を図った。

■取組の成果

- (1) 「針広混交林化事業」及び「マツ林健全化事業」などの実施により、919haの森林について生物多様性や景観に配慮した森づくりを行った。
- (2) 県民参加による森づくりを支援することで、平成23年度の森づくり活動参加者数が延べ17,221人となり、県民による森づくり活動が県内各地で活発に行われた。
- (3) 「企業による水と緑の森づくり」については、平成23年度は1協定締結している。

■課題と今後の推進方向

- (1) 現在の「秋田県水と緑の森づくり税」制度については、平成24年度で5年目を迎える。その後は、これまでの取組の成果を踏まえて、内容等の見直しを検討することとしているが、地球温暖化防止の観点からも引き続き公益性の高い森づくりの推進が求められている。
- (2) 県民共有の財産である森林を将来に亘って守り育てるため、県民参加の森づくりの推進を図る。
- (3) 「企業による森づくり」について、県内企業のみならず首都圏の企業にも積極的にPRするなど、一層の推進を図る。

② 森林の総合的な整備

■取組内容

- (1) 二酸化炭素を吸収・貯蓄する働きや、生物多様性を保全する機能、癒し効果など、森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、多様な森林づくりを促進した。
- (2) 水源のかん養、災害の防備、公衆の保健等、森林の有する公益的機能の発揮が特に要請される中、保安林の機能の十分な保全を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を目指すことを目的として、保安林の整備を推進した。
治山事業について、平成23年度計画地区（86箇所）における事業を着実に実行した。
- (3) 松くい虫防除対策については、県民生活に欠かすことのできない重要な松林を保全するため、駆除と予防措置を併用し、徹底した防除に取り組んだ。
- (4) ナラ枯れ防除対策については、被害木の早期発見を図るため、監視体制を強化するとともに、予防と駆除を併用した効果的な防除を実施した。

■取組の成果

- (1) 森林の多面的機能の発揮を図るため、平成23年度は13,704haの森林を整備した。また、スギ人工林10,354haにおいて除間伐を実施し、二酸化炭素の吸収源としての森林の機能を高めた。
- (2) 保安林機能の十分な保全を図るため、平成23年度は582haの保安林整備を実施した。
- (3) 平成23年度の松くい虫被害量は13,814m³で、ピーク時の36%まで低下した。
- (4) ナラ枯れ被害木については、7,126本を伐倒駆除し、被害の拡大防止を図った。

■課題と今後の推進方向

- (1) 国の「森林・林業再生プラン」に掲げてある木材自給率の向上のため、施業集約化による搬出間伐の積極的な実施が必要とされている。
- (2) 保安林の計画的な配備と適切な維持管理により、山地災害の防止や水源かん養機能等の公益的機能の増進が求められている。
- (3) 松くい虫被害がさらに減少するよう、徹底した防除に努める。
- (4) ナラ枯れについては、平成18年度に初めて被害が発生して以来、早期発見・徹底駆除を行っているが、被害は拡大傾向にある。今後は、徹底駆除と併せて、森林公園や景勝地などの「守るべきナラ林」を主体とした重点的防除を行うとともに、ナラ林の若返りを図るなど、被害を受けにくい森林づくりを進める。

③ 森林・林業技術の開発促進

■取組内容

- (1) 列状間伐や機械化による低コスト生産に係る管理・施業技術等の開発を行った。
- (2) 森林の公益的機能についての評価・検証技術の確立を図った。
- (3) 針広混交林化への誘導技術の確立を図った。
- (4) 森林病虫害の防除技術の確立と抵抗性品種の開発を行った。

■取組の成果

- (1) 低コスト間伐技術としての列状間伐の作業工程調査を実施し、列状間伐の有効性が確認できた。
- (2) 水流出に及ぼす間伐の影響や長期変動の評価技術を開発するため、調査を実施し、間伐による効果・影響として「渇水緩和機能の向上」と「洪水防止機能の維持」が一部確認された。
- (3) 混交林への誘導技術を確立するため、試験調査地を設定し調査を実施中である。また、気球を使った空撮による間伐効果の表現技術を確立することが出来た。
- (4) 航空写真とGISを活用した「松くい虫ピンポイント防除法」を開発した。また、抵抗性マツの開発において、アカマツ1系統、クロマツ9系統が1次検定で認定され、その中からクロマツ1系統が2次検定で認定された。

■課題と今後の推進方向

- (1) 天然秋田スギに代わる高付加価値の秋田スギ人工林の生産技術が求められていることから、100年秋田スギの生産技術の確立を進める。
- (2) 森づくり税事業による針広混交林化事業を推進するため、引き続き、実施箇所のモニタリング等を行う。
- (3) 早期に松くい虫抵抗性苗木を作出するため、他県の抵抗性クロマツや23年に認定された自県1次検定合格木による暫定抵抗性採取園の整備を行う。
- (4) 県内で急激に拡大しているナラ枯れ被害に対処するため、被害要因を特定するとともに、森林タイプや林分構造を指標としたゾーニングを行い、その予防技術等を開発する。

④ 農林地等地域資源の維持管理と活用

■取組内容

- (1) 農山村における多面的機能が持続的に発揮されるように、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策を活用して、集落や地域が一体となった農地等地域資源の維持・保全管理を支援した。

■取組の成果

- (1) 平成23年度は、中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策に併せて1,310の集落等が73,915haの農地等の維持・保全活動に取り組み、耕作放棄地発生防止や景観作物による農村景観保全などが図られた。

■課題と今後の推進方向

- (1) 中山間地域等直接支払制度では、農業者の高齢化等に伴う担い手不足により、取組面積が目標に達していない。中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策は国が事業期間を定めて推進している施策であり、農地や農業用水等資源の良好な保全のために取り組みを推進する。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ①「水と緑の条例」に基づく県民運動の推進 「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、公益性の高い森づくりを実施するとともに、県民提案による森づくりや企業による森づくり活動に対しフィールドのマッチング支援を行った結果、森づくり活動の参加者については、3万人を超えるまでになっている。 ②森林の総合的な整備 スギ人工林の除間伐などの実施や保安林の整備及び治山事業を推進した結果、森林の持つ多面的機能の回復が図られている。また、松くい虫防除対策及びナラ枯れ防除対策を実施し、森林の保全に努めており、特に松くい虫被害量は年々減少するなどその効果が現れている。 ③森林・林業技術の開発促進 低コスト間伐技術、針広混交林化への誘導技術、GISを利用した森林病虫害の防除技術の開発と確立を行った。特に、長年取り組んできた松くい虫抵抗性苗木の作出に一定のメドが立ったことから、早期の採種園の整備が期待される。 ④農林地等地域資源の維持管理と活用 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策を活用するなど、農地等地域資源の維持・保全管理に努めている。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ①「水と緑の条例」に基づく県民運動の推進 森づくり税は平成24年度までの制度となっていることから、これまでの成果を踏まえ、今後の取組について検討していく。 ②森林の総合的な整備 木材自給率の向上が求められていることから、施業集約化による搬出間伐の積極的な実施を行っていく。また、県民生活に欠かすことのできない重要な松林を保全するため、松くい虫被害がさらに減少するよう、松くい虫防除対策については、徹底した防除に努める。 ③森林・林業技術の開発促進 秋田スギ人工林の高付加価値化技術や、環境に配慮した作業路の開設技術の確立を進める。また、抵抗性クロマツ等の採種園整備を行い、早期に松くい虫抵抗性苗木を作出する。 ④農林地等地域資源の維持管理と活用 国の制度である中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策を最大限に活用し、取組面積の確保に努める。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

--